乾燥設備作業主任者技能講習開催のご案内

（愛知労働局長登録教習機関第３６号）

公益社団法人愛知労働基準協会
名古屋市中区栄2-9-26
ＴＥＬ　052-221-1436

労働安全衛生法１４条に基づく標記講習を下記要領により開催します

記

１．受講資格

① 乾燥設備の取扱作業に５年以上従事した経験を有する方　② 大学又は高等専門学校において、理科系統の（正規の）学科を専攻して卒業した方でその後乾燥設備について１年以上の実務経験を有する方　③ 高等学校または中等教育学校において、理科系統の学科を専攻して卒業した方で、その後乾燥設備について２年以上の実務経験を有する方（経験は事業者の証明が必要です・・・申込書に証明欄あり）●講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート等公的機関が発行する顔写真付きの物をご持参ください。なお、これらをお持ちでない場合は事前にご相談ください。

２．講習期日・会場

	会場	開催月	日時	申込締切日	取消可能日
学科	岡崎市中小企業・勤労者支援センター 岡崎市羽根町小豆坂１１７	9月	13日(水),14日(木) 9:00～18:40（１日目） 9:00～18:30（２日目） （うち昼食休憩60分）	8月30日	9月6日

＊　２日間すべての所定時間に出席しないと無効です。
欠席した場合、講習最終日までの連絡に限り、振替受講できる場合がございます。（有料）
＊　公共交通機関が遅れた場合の遅刻は、次回の講習へ振替えます。（遅延証明必要）
＊　講師の都合等により時間割を変更させていただく場合がありますのでご了承願います。

３．注意事項

次の内容を確認の上、お申込下さい。
①申込締切日前でも、定員になり次第締切ります。
②取消可能日後の返金及び受講日の変更は出来ません。但し、有料にて振替（受講日変更）が可能な場合があります。詳しくは、当協会または申込手続きをされた各労働基準協会へお問合せ下さい。
③やむをえない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、講習日までに提出し受講票の訂正を受けてください。
④虚偽の受講資格により受講したことが判明した時は修了証を取り消します。
⑤受講人員が少ない場合は、講習会を中止することがあります。

４．定員　60　　名

５．講習科目・時間

学科　講習時間は上記のとおり（受付は、開始３０分前より行います）
講習科目　：乾燥設備に関する知識　・乾燥設備の点検方法に関する知識　・乾燥設備の管理に関する知識　・法令　・学科修了試験

６．受講料等：合計１３，４５０円（受講料１１，８００円消費税込み　テキスト１，６５０円消費税込み）
＊テキストの改訂による価格変更時は講習当日差額を現金で頂きます。
＊テキストは学科の初日受付時にお渡しします。

７．申込み方法

①別に定める受講申込書（申込み先で受領するか、ＦＡＸ送信にて受領ください。又は愛知労働基準協会のホームページhttps：//www.airouki.or.jp/　からダウンロードしてもご利用できます）に記入し各地区労働基準協会に申込みください。
②受講料等は前納制です。納入は申込みをされた協会に現金持参、振込、現金書留にてお願いします。
③Ｗｅｂからの申込につきましては、講習会締切日より前に申し込みを締め切る場合があります。
但し、空き状況により各労働基準協会窓口でのお申込みは可能な場合がありますのでお問合せください。Ｗｅｂからのお申込みにつきましては、その後１０日までに受講資格証明を記載したのち、申込書を郵送または持参されない場合は無効となります。

８．修了証交付　学科講習を遅刻・早退がなく所定時間受講し、学科修了試験に合格された方に修了証を後日交付します。

<学科会場>

岡崎市中小企業・勤労者支援センター　岡崎市羽根町小豆坂１１７－３
ＴＥＬ　0564－52－4611

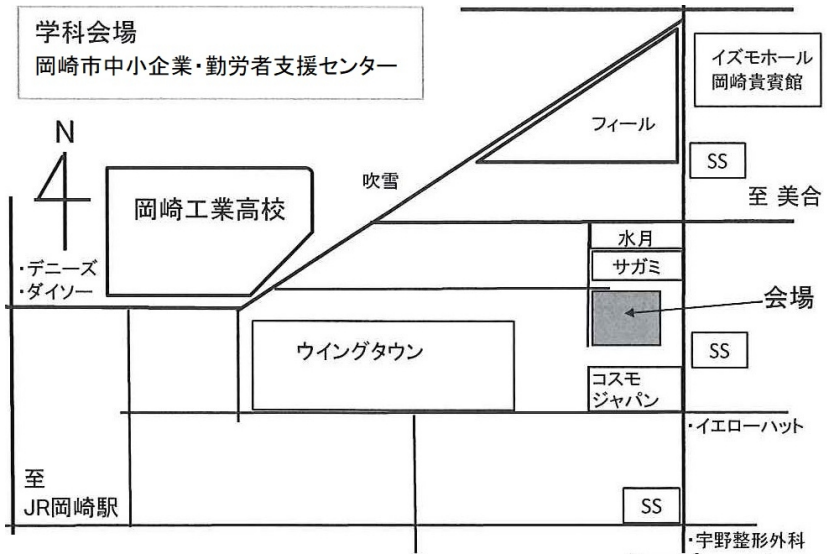

※持ち物
受講票・筆記具（えんぴつ、消しゴム）

近くに食事ができる店舗・設備は殆どございませんので、昼食は、弁当等をお持ちいただくなど各自ご用意ください。

《交通機関》
駐車場有り。

〈参考〉乾燥設備作業主任者を選任すべき作業

・労働安全衛生法施行令第６条
次に掲げる設備による物の加熱乾燥の作業
①乾燥設備（熱源を用いて物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器・・・火薬、爆薬及び火工品を除く）のうち危険物等に係る設備で、内容積１立方ﾒｰﾄﾙ以上のもの。
②乾燥設備のうちイの危険物等以外の物に係る設備で次のもの
・熱源として燃料を使用するもので、固体燃料にあっては１０kg/時以上、液体燃料にあっては１０ﾘｯﾄﾙ/時以上であるもの、気体燃料にあっては１立方ﾒｰﾄﾙ/時以上であるものに限る。
・熱源として電力を使用するもので、定格消費電力が１０kw以上のものに限る。

注意事項

＊悪天候による講習会開催に係る判断時期、開催の可否等については当協会のホームページ(https://www.airouki.or.jp)で随時ご案内しますので、ご確認ください。
＊申込後の問い合わせはお申込みいただいた各地区労働基準協会までお願いします。
＊新型コロナウィルス感染防止のため、講習会終了後（全カリキュラム受講）、2日間以内に３７．５℃以上の発熱の症状や濃厚接触者に該当しPCR検査を受診された場合は、当協会事務局（℡０５２－２２１－１４３６）までご連絡ください。事務局への連絡は、営業時間中にお願いします。（営業時間：9：00~17：25※土日祝日休み）　2022.6.9改定